

# ～農業所得の申告相談～

下記を参考に平成29年分農業所得の収支内訳書をご自分で作成し申告期間内に提出してください。作成の仕方は昨年と同様です。確定申告をされる方は、収支内訳書を直接税務署に提出してください。

相談がある方で収入や必要経費の集計がまだの方は、相談の順番が後になることがあります。領収書等は事前に集計してからご持参いただきますようよろしくお願いいたします。

- 農業所得は暦年で計算します。(1月1日～12月31日)
- 農業申告は経営主等が行い、同一生計内の家族の収入・経費をまとめて申告する必要があります。

## ◇収入金額の各科目の具体例(収支内訳書の裏面に内訳を記入します)

科目	内 容 等
① 販売金額	農作物を出荷・販売した品目別に集計します(契約米、クズ米)。JA、自主流通、市場、無人市、個人販売等、肉用牛売却証明書
② 家事・事業消費	家事および事業のため消費するもの(収穫－販売＝残り)を計上します。収穫時の年の収入として販売価格等を参考に計算します。保有米の袋数もメモなど控えておきましょう。
③ 雑収入	上記以外の農業関連収入等を計上します。米精算金、共済受取金、耕作受託料、補助金、中山間交付金・直接支払交付金、営農組合収入(利益配分金)、電柱敷地料等があります。

## ◇必要経費の各科目の主な具体例

科目	内 容 等
⑧ 雇人費	常雇、臨時雇人費等(家族以外)の労賃や賄費
⑨ 小作料・賃借料	農地賃借料、農機具等の賃借料、共同施設利用料
⑩ 減価償却費	取得価額10万円以上の建物、機械、貨物自動車等、用水路や暗渠排水など農業施設の工事費(取得価額や工事費を耐用年数内で均等に経費算入します。収支内訳書裏面で別途計算)
⑫ 利子割引料	農業用の借入金に係る支払利息(元金は経費に入らない)
㊦ 租税公課	農業部分の固定資産税、自動車税(使用割合)、水利費、農協組合費(出資金・増資は入らない)
㊧ 種苗費	種もみ、種子苗等の購入費用
㊨ 肥料費	肥料の購入費用
㊩ 農具費	鋤、鎌、台車、刈払機、ポンプなど取得価額が10万円未満の農具の購入費用
㊪ 農薬衛生費	農薬の購入費用、共同防除費等
㊫ 諸材料費	ビニール、縄、すくも、杭、畔波等の購入費
㊬ 修繕費	農機具、農業用自動車・建物の修理に要した費用や車検費用(使用割合)
㊭ 動力光熱費	農業に要した電気、水道、燃料等の費用(生活用と分ける・通常超過分)
㊮ 農業共済掛金	水稻、果樹、家畜の共済金、価格補てん負担金・拠出金等
㊯ 土地改良費	土地改良事業の費用や客土費用(受益者負担金10a当り上限1万円)
㊰ 雑費	農業経営上の費用で他の経費に当てはまらない経費・中山間・営農組合の経費(損失配分金)等

## (参考) 主な資産の耐用年数および償却率

種類	用途・構造	細 目	耐用年数	償却率 (新定額法)	償却率 (旧定額法)
建 物	木 造 簡 易 建 物	倉庫用・作業場	15年	0.067	0.066
		掘立造・仮設	7年	0.143	0.142
機 械 器 具	農業機械・器具	乗用トラクター・運搬車・ロータリー ハロー・コンバイン・バインダー・選別機 ハーベスター・糞摺機・乾燥機・刈払機等	7年	0.143	0.142
器 具 備 品		ビニールハウス	金属製(仮設)	10年	0.100
	金属製(常設)		14年	0.072	0.071
車 両 運搬具	一 般 用	軽貨物自動車	4年	0.250	0.250
		普通貨物自動車	5年	0.200	0.200

## 【計算方法】

- 平成19年4月1日以降に取得された資産(新定額法)

$$\text{資産の取得価額} \times \text{償却率(耐用年数)} \times \frac{\text{所有月数}}{12} \times \text{農業専用割合(使用割合)} = \text{その年の減価償却費}$$

- 平成19年3月31日までに取得された資産(旧定額法)

$$\text{資産の取得価額} \times 90\% \times \text{償却率(耐用年数)} \times \frac{\text{所有月数}}{12} \times \text{農業専用割合(使用割合)} = \text{その年の減価償却費}$$

※償却可能限度額に達した翌年以降は、5年間で均等に償却します(未償却残高が1円になるまで)。  
(取得価額－取得価額の95%－1円)÷5年＝減価償却費

- 農業所得に関する相談がある方は、収支内訳書を作成のうえ会場にお越しください。
- 受付時間は、8時30分～16時です。
- 相談時間は、9時00分～12時00分、13時00分～17時00分です。
- 混雑を避けるために地区割をしていますが、都合がつかない場合は別の日にお出かけいただいてもかまいません。

平成29年分 農業所得申告相談日程

【受付時間】 8時30分～16時00分

【相談時間】 9時00分～12時00分、13時00分～17時00分

		【大東町】	【加茂町】	【木次町】	【三刀屋町】	【吉田町】	【掛合町】
		大東地域交流センター	加茂総合センター	木次総合センター	三刀屋交流センター	吉田総合センター *は田井交流センター	掛合総合センター *は波多交流センター
1月17日	水					田井(*)	
1月18日	木			山方 湯村 平田			
1月19日	金		立原 近松 南大西	西日登 上熊谷		吉田	
1月20日	土						
1月21日	日						
1月22日	月		北大西・南加茂 大竹・延野 大崎・猪尾 大岩倉・東谷	寺領 宇谷			
1月23日	火		宇治・神原 三代・加茂中 昭和・砂子原	木次・新市 下熊谷・里方 東日登			
1月24日	水						波多(*)
1月25日	木	大東 久野			飯石 三刀屋		
1月26日	金	海潮 阿用			中野		多根 松笠
1月27日	土						
1月28日	日						
1月29日	月	幡屋			根波別所 里坊・伊萱 高窪		入間 見
1月30日	火	春殖 塩田			鍋山 (根波別所・里坊のぞく)		掛合
1月31日	水	佐世			一宮 (伊萱・高窪のぞく)		

切り取り線

FA0313

平成 年分収支内訳書 (農業所得用)

(あなたの本年分の農業所得に  
お金の計算内容をこの表に  
記載して確定申告書に添付  
してください。)

住所	フリガナ氏名	業種名	農園名	電話番号	依頼税理士等	事務所所在地(名称)	電話番号

○雇人費の内訳

氏名・住所又は作業名	日数	現物	金物	合計	所得税及び復興特別税額
その他(人分)				⑧	
計					

○小作料・賃借料の内訳

支払先の住所・氏名	小作料等の別	面積・数量	支払額
		a・kg	円

○事業専従者の氏名等

氏名	名(年齢)	続柄	従事月数
	(歳)		
	(歳)		
	(歳)		
	(歳)		
	(歳)		
		延べ従事月数	

【税務署整理欄】

⑨

この収支内訳書は機械で読み取りますので、黒のボールペンで書いてください。

提出用 (平成二十五年分以降用)

科目	金額	科目	金額
① 販売金額		① 修繕費	
② 家事消費費金額		② 動力光熱費	
③ 雑収入		③ 作業用衣料費	
④ 小計(①+②+③)		④ 農業共済掛金	
⑤ 農産物の期首		⑤ 荷運賃手数料	
⑥ 棚卸高期末		⑥ 土地改良費	
⑦ 計(④-⑤+⑥)		⑦	
⑧ 雇人費		⑧	
⑨ 小作料・賃借料		⑨	
⑩ 減価償却費		⑩	
⑪ 貸倒引当金		⑪	
⑫ 租税公課		⑫	
⑬ 種子		⑬	
⑭ 肥料		⑭	
⑮ 畜産		⑮	
⑯ 農具		⑯	
⑰ 農薬		⑰	
⑱ 農機		⑰	
⑲ 諸材料		⑰	
⑳ 経費		⑰	

平成 年 月 日 (自 月 日 至 月 日)

○収入金額の明細

農産物等の種類	作付面積 (ha)	農産物の首額		農産物の卸		農産物等の種類	作付面積 (ha)	農産物の首額		農産物の卸	
		数量	金額	数量	金額			数量	金額	数量	金額
田	a					農産物等の種類	作付面積 (ha)	数量	金額	数量	金額
畑						農産物等の種類	作付面積 (ha)	数量	金額	数量	金額
小計						農産物等の種類	作付面積 (ha)	数量	金額	数量	金額

(平成二十五年分以降用)

○減価償却費の計算

減価償却資産 の名称等 (繰延資産を含む)	取得 の年月	積算 の数量	取得 価額 (償却保証額)	① 取得 価額 (償却保証額)	② 償却 の基礎 となる金額	③ 償却 方法	④ 耐用 年数	⑤ 償却率 又は 改正償却率	⑥ 年中 の本 償却 期間	⑦ 本年 の 普通 償却 費 (⑥×⑧×⑨)	⑧ 本年 の 特別 償却 費 (⑥×⑩×⑪)	⑨ 本年 の 合計 償却 費 (⑦+⑧)	⑩ 本年 の 必要 費算 入額 (⑧×⑫)	⑪ 未償却 残高 (期末残高)	要 摘
計									12						

(注) 平成19年4月1日以後に取得した減価償却資産について定率法を採用する場合にのみ⑥欄のカッコ内に償却保証額を記入します。

○果樹・牛馬等の育成費用の計算 (販売用の牛馬、受託した牛馬は除きます。)

果樹・牛馬等の名称	① 前年 からの 繰越 額	② 本年 中の 種苗 費、 素畜 費	③ 本年 中の 肥料、 農薬 等の 投下 費用	④ 育成 中の 果樹 等 から 生じた 収入 金額	⑤ 本年 に 取得 した 果樹 等 の 償額 に 加算 する 金額 (③-④)	⑥ 本年 の 繰越 額 (①+⑤)	⑦ 本年 の 繰越 額 (①+⑥-④)	⑧ 本年 中の 取得 した 果樹 等 の 償額	⑨ 本年 中の 繰越 額 (⑧-⑦)	⑩ 本年 中の 繰越 額 (⑧+⑨)	⑪ 本年 中の 繰越 額 (⑧+⑨-⑩)
計											

◎本年中における特殊事情

特殊事情
------